

新型コロナウイルス感染症の対応について

1. 現在の状況

都内発生状況 5,283名（6月2日時点）、区内発生状況 188名（6月1日時点）

2. 対応状況

- (1) 品川区新型コロナウイルス感染症対策本部設置（2/3）、本部会議開催（2/3～随時、5/27 第14回）
- (2) 受診相談窓口設置（帰国者・接触者電話相談センター）（03-5742-9105）（2/7～）
- (3) 一般相談専用電話設置（03-5742-9108）（2/17～）
- (4) 特別定額給付金オンライン申請受付開始（5/1～）
- (5) 品川区PCR検査センターの開設（5/12～）
- (6) 区民への情報提供
 - ①ホームページ（1/24～随時）
 - ・在宅でも区内の風景を楽しもう ウェブ会議用「バーチャル背景」配信（5/13）
 - ・保育所等の臨時休業等に伴うベビーシッター利用支援事業について（5/13、5/26）
 - ・新型コロナウイルスに関連する資源・ごみの出し方等に関するお知らせ（5/14）
 - ・新型コロナウイルス感染症に伴う区営自転車等駐車場の使用料の返還について（5/19）
 - ・品川区介護・障害福祉サービス業務継続支援金交付事業について（5/19）
 - ・子ども家庭支援センターでは子育てに関する相談を受け付け（ひとりで悩まないで～新型コロナウイルス感染症の拡大により不安やストレスを抱えている方へ～）（5/19）
 - ・ベビーシッター利用支援事業【助成券方式】（新型コロナウイルス緊急対応）（ベビーシッター事業者連携型）（5/26）
 - ・ベビーシッター利用支援助成金（新型コロナウイルス緊急対応）【後払い方式】（5/26）
 - ②Facebook、Twitter、しなメール（1/31～随時）、ケーブルテレビ（2/8～随時）
Yahoo!防災アプリ（4/8～）
 - ③広報しながわ（2/21号～）
 - ・4/17号 新型コロナウイルス臨時号を発行
 - ・5/1号 特集記事（特別定額給付金、中小企業事業者へ向けた情報）を掲載
 - ・5/11号 特集記事（日々の感染症対策、特別定額給付金コールセンター）を掲載
 - ・5/21号 特集記事（特別定額給付金申請関係等）を掲載
 - ・6/1号 特集記事（健康的な生活のため自宅でできることをはじめよう！）を掲載
 - ④防災行政無線、青色防犯パトロールカーによる広報（4/9～5/24）
 - ・「緊急事態宣言発令中です。できるだけ外出は控えましょう」
- (7) 区内医療機関・関係機関への情報提供（1/24～随時）
- (8) プレス対応（2/7～）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に442億円余の補正予算を計上（5/8）
 - ・品川区PCR検査センター開設～プレス向けデモンストレーション実施（5/8）

- ・ウェブ会議「バーチャル背景」を活用した魅力発信（5/13）
- ・しながわ商店街応援プロジェクトスタート！（5/14）
- ・品川区立学校再開に向けて（5/20）
- ・新型コロナ対策 庁舎に2つのメッセージを掲出へ（5/22）
- ・「しながわ宿場まつり」中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止）（5/25）
- ・就学援助認定世帯等児童・生徒に在宅学習支援費（昼食費相当分）1人2万円給付（5/25）
- ・しながわ観光大使「シナモロール」が新型コロナウイルス感染防止を呼びかけ（5/27）
- ・品川区民全員を対象とした「(仮称) しながわ活力応援給付金」135億円余を補正予算に計上（6/1）

3. 庁内・職員向け取り組み

- (1) 掲示用ポスター（チラシ）での周知・啓発（1/31～随時）
- (2) 庁舎・施設における感染予防策
 - ・職員向け情報提供（1/24～随時）
 - ・職員用マスクの配付、出先施設へ手指消毒液の配付（2/6～随時、総務課）
 - ・職員体制、勤務時間外の職員連絡網の確認（3/27 人事課）
 - ・窓口に飛沫防止パネル等を設置（4 末～各課・各施設）
- (3) 部長会での情報共有（1/27、2/28、3/5、3/27、4/6、4/7、4/13、4/28、5/25、6/2）
- (4) 繁忙業務への職員応援派遣（4/9～）、在宅勤務の拡大（4/9～5/25）、シフト勤務の活用（5/25～）

4. 主な行政サービスの状況

施設・事業	対応	期 間
庁舎・火曜延長窓口 庁舎・日曜開庁 サービスコーナー	再開	6/2(火)～ 6/7(日)～ 6/1(月)～
ごみ・資源回収	通常どおり	

5. 主な施設の状況

- (1) 休止・休業
温水プール、学校施設の開放、ゆうゆうプラザ、シルバセンター
- (2) 再開（各施設の特性に応じて段階的に再開）
区立学校・幼稚園、児童センター、オアシスルーム、区民集会所、中小企業センター、文化センター、歴史館、体育館、公園運動施設、健康センター、図書館、きゅりあん、スクエア荏原、O美術館、しながわ水族館、心身障害者福祉会館、障害児者総合支援施設
- (3) 利用者を限定して開設
すまいるスクール、保育園、幼稚園（預かり保育）、
- (4) 開設
在宅介護支援センター、在宅サービスセンター、障害児者通所事業所等